

1 級 眼鏡作製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

眼鏡作製の職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表 1 の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表 1 の右欄のとおりである。

実 技 試 験

【03】 レンズ加工

表 1

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
① レンズ加工	1. フルリム・メタルフレームへの一般的な加工ができること。 2. 作製指示に従い、手摺り機を使用し、一般的なサイズ合わせ及び面取りができること。
② アフターケア	1. 鼻パッドの交換ができること。
③ 検品	1. 完成眼鏡が作製指示通りに仕上がっているか検品ができること。